

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 16-b00121

② 施設の情報

名称：	天使育児園	種別：	児童養護施設
代表者氏名：	施設長 山本 妙子	定員（利用人数）：	60 名
所在地：	〒800-0046 福岡県北九州市門司区光町1丁目4番13号		
TEL：	093-381-0244	ホームページ：	www.M-caritas.jp.sono
【施設の概要】			
開設年月日	1946（昭和21）年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 カリタスの園		
職員数	常勤職員： 39 名	非常勤職員 10 名	
有資格 職員数	施設長 1	里親支援専門相談員 1	心理士2（嘱託医1）
	児童指導員・保育士28	栄養士 1	管理宿直 3 看護師 2
	家庭支援専門相談員 2	調理員 7	事務員 1 個別対応職員 1
施設・設備 の概要	（居室数）男10室 女10室		（設備等）
	宿直室・実習生・テレビ室・浴室 トイレ・洗面所各2・職員室 ・面会室・事務室・応接室・聖堂 ・プレイルーム室各1		温冷棚・食器洗浄機・洗濯機 ・各部電子レンジ ・スチームコンベクション ・地域小規模3

③ 理念・基本方針

理念

天使育児園は、神様の温かい眼差しに包まれ、一人ひとりかけがえのない存在として、愛し愛され大切にされる家族的共同体です。

子ども達は安心できる居心地の良い環境の中で、個性を伸ばし、学力・体力・道徳心を身に付け、どんな時も自分らしく、たくましく生きる勇気と力を養います。こうして私たちは、地域社会を照らす光となるために、関わる全ての人と協力しながら、日々未来に向かって共に成長していきます。

基本方針

信頼のうちに良い人間関係を築き、職員間の連携と地域との連携を深めながら、愛と笑顔があふれる共同体、心のふるさとをつくります。

子ども達が愛されていると感じることが出来るように、一人ひとりを愛して本気で関わり、子どもの立場で物事を考え、許し、受け入れる広い心を持った成熟した職員となります。

⑤施設の特徴的な取組

① カトリックの施設として（イエスキリストの愛の教え）

ドン・ボスコ予防教育法 ○豊かな愛情と相互信 ○すべてに納得のいく説明と指導
○道徳心や宗教心を育む

② スポーツ（文化）活動を通じた健全育成

○野球・バレーボール活動（北養協 福岡県養協 九州大会）
○奄美大島キャンプ（法人児童交流会）

③ FSW（ファミリーソーシャルワーカー）の取り組み

④ 障害児ケア

○各学校・療育センターなど関係機関との連携

⑤ 調理部の安全推進・衛生管理

⑥ LSW（ライフストーリーワーク）

⑦ VM

○6年間の長期目標と1年間の短期目標の設定 ○実現するための活動目標
○各グループ活動（共同体G 宗教・精神的成長G 文化・教育G 社会的自立G）
○児童会 ○いじめ ○進路指導 ○SAIL ○園内研修 ○性教育

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月10日（契約日）～ 令和3年2月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- カトリックの精神を伝える宗教教育の充実を図り、子ども一人ひとりがかけがえのない存在として、愛し愛され大切にされる家族的共同体を目指し、天使育児園のビジョンの下、子ども達と職員が助け合い、共に成長している。
- 全児童が所属する児童会を子ども主体で運営し、各係の活動を通して子ども達の自主性を育み、意見や提案を表す事のできる機会を多く設ける事で、子ども達が生き生きと暮らすことが出来る環境となっている。
- スポーツ活動（野球、バレーボール、ドッチボール）を通して、勝って喜び負けて泣く豊かな感情表現を育み、異年齢の子ども同士が協力し助け合う貴重な機会を大切に、力を入れて取り組んでいる。
- 毎年1月の第2土曜日に、卒園生、退園生、退職職員が集う里帰りの会（かおり友の会天使育児園支部会）を開催し、親交を温め、励まし合い、参加者がいつでも自由に帰って来ることのできる「心のふるさと」を続けている。また、アフターケア担当の職員を配置し、退園後の相談や援助を手厚く行っている。
- ライフストーリーワークに取り組み、生い立ちを整理するアルバムを作成する事で子どもとの信頼関係を深め、一人ひとりの自立支援に繋げている。作業を通して、子ども自身も入所の理由を肯定的に受け止めることが出来ている。
- 実習生への勧誘活動や各学校への働きかけで人材を確保し、新任教育を丁寧に行う事で職員が少しずつ定着し、ゆとりのある職員配置が実現している。公休、連休の確保、産休、育休、介護休暇の取得が可能となり、研修や会議をしっかりと行う事で職員間の連携が強まり、長く勤める職員が増えて、子どもの安定に繋がっている。
- 「食」を通して子ども達に愛情を伝えていく事を目指し、そのために何が出来るのかを常に考え、栄養士と調理員がアイデアを出し合い、工夫をして、「天使園の食事は美味しい」と評判になる程、家庭的で美味しい食事を提供している。また、設備投資を積極的に行い、調理部の安全推進と衛生管理の徹底に取り組んでいる。
- 6年間の長期目標と1年間の短期目標を設定し、その実現に向けたVM活動（共同体、宗教・精神的成長、文化・教育、社会的自立）に、各職員が意欲的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- 様々な障がい、特性、疑いのある子どもの入所が増加し、年々処遇が困難になっているため、職員が専門分野について学ぶ機会を増やして知識を深め、看護師、心理士、栄養士等、他職種との連携をさらに強めて支援に取り組んでいく事を期待したい。
- 子どもが、自分の将来について考えたり、学ぶ機会を増やし、主体的に卒園後の生活や将来の夢を描けるような取組を期待したい。また、コロナ禍の現在、退所後のアフターケアの強化を期待したい。
- 4ヶ所目の地域小規模施設が開所予定であるが、それぞれの属する地域との交流を深める努力の継続と本体との情報の共有や連携の強化が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

天使育児園でしか勤務したことが無いと、あたり前と思っていることが、今回のような調査を受審すると、いろいろなアドバイスをいただくことで気付かされる。

今回の受審で、下記の取り組みが評価された印象があるが、考察をしてみる。

- 1 かおり友の会のような同窓会（卒園生を招き年1回実施）
- 2 バザーなどの地域との交流（地域交流事業として年1回実施）
- 3 F S Wによる家庭訪問
- 4 児童会や委員会活動（定期的に実施）
- 5 障害児や特性のある児童のケア
- 6 ライフストーリーワーク

もちろん他施設で実施していながら、本園では取り組んでいないこともあるだろうが、2・4・5は記入者が勤務した時から実施されていたので、約30年は継続していることになる。

1・3・6は、記入者が勤務した後から実施されてきたが、職員も入れ替わりがあり、児童も卒園がありながら、天使育児園として組織力で継続していることが、自分達が思うより外部の方が見ると評価されていることなのだと気付く。

園長はじめ一人ひとりの職員の日々の努力があってこそだが、職員と児童が共生しながら、施設として落ち着いていないと、なかなか新しい取り組みも、伝統的なものも行動に移すことは難しい。毎日の穏やかな日々の繰り返しが基礎だと再認識する。今後も職員で様々なことを共有し、民主的に協議しつつ対応していきたい。

さらに考察を続ける。

天使育児園では、カトリックの精神の尊重と宗教教育の充実から、その雰囲気が施設に影響している。児童と児童、職員と職員、職員と児童の関係性を良好に維持することで、施設の中で共生する感覚がある。

障害特性を持つ児童の入所が多く、ケアに労力は要するが、児童同士の許容力や共存力もたくましく、差別的なことも起こらずに日々過ごしている。

しかし、丁寧なケアや愛着関係の構築は、処遇効果が高いが、職員の負担も増えて来るので、児童が生活しやすいだけでなく、職員の働きやすい環境やバランスが今後大きな課題となる。今後施設の地域分散化や小規模化が進むことから、今以上に地域へ児童養護施設を理解していただく努力を継続していくこと、地域から必要とされる施設になるよう努力が求められる時代と知らなければならない。

評価者より「児童養護施設の仕事は、社会貢献している、社会のために仕事をしているという意識を持ち、それに従事している職員を評価していきたい。児童養護施設があるから、自殺者がいなかったり、社会の困窮者が減っている。もっと施設から、児童養護施設の重要性等、社会に向けてアピールしてください」という励みの言葉もいただいたことで、もっとがんばろうと思って前進していきます。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する (別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 基本理念や方針を見やすい場所に掲示し、朝礼や職員会議の中で唱和している。また、児童会でも一緒に読み上げ、ホームページに記載することで、子どもや保護者等への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a
<コメント> 北九州市児童養護施設協議会や福岡県児童養護施設協議会の活動に参加し、事業全体の動向を把握している。また、児童相談所から求められる養育・支援のニーズ、事業所の位置する地域の特徴等を把握、分析して、経営の安定性や将来の展望を視野に入れた対応に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 事業所の経営環境、経営状況、人材の確保等、具体的な課題を明確にして会議の中で共有し、勤務時間の見直しを検討する等、試行錯誤しながら取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント> 長期計画を6年毎に策定し、数値目標や具体的な取り組みを設定し、VM推進計画会議で進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 6年毎に策定した長期計画の実現に向けて、各年度の短期目標を策定している。2ヶ月毎に開催するVM推進計画会議の中で結果や進捗状況を確認している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 職員の意見の集約、反映のもと事業計画を策定し、全職員に配布している。定期的に実施状況の確認や評価を行い、その結果を踏まえて事業計画の見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 事業計画を保護者に伝える手段としてホームページに公表する方法を取っている。子どもや保護者への周知がまだ十分ではないので、理解しやすいよう工夫する等、今後の課題として検討している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 天使育児園のビジョン・ミッションの下、全職員が参加して4つの領域の分野別目標を掲げ、達成度を評価し、次期の目標を決定している。目標実現のため、各種会議、研修に積極的に参加し、情報を共有して質の向上に繋げている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

＜コメント＞ 評価結果を分析し、課題や改善点を職員間で共有している。職員参画の下、改善計画を策定し、実行に努めている。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞ 施設長は、事業所全体の責任者として経営管理に取り組み、施設長の役割と職務分掌を文書化して、職員会議、研修の場で表明し周知を図っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 施設長は、法人施設長研修や会議、通信物を通して、遵守すべき法令の把握に努めている。新任職員については雇用時に研修を実施し、就業規則の変更等については必要に応じて全職員に説明を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 企画運営会議、職員会議、処遇会議、部会議、VM会議等を通して意見交換し、質の向上に向けて取り組んでいる。年2回の人事考課の面談の他に個人面談を1回増やし、職員の思いをしっかりと聴き取り、現場を大切にその指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 経営については、法人の公認会計士の指導を受けている。業務の実効性を高めるため、施設長は主任指導員と相談しながら、人員配置や働きやすい環境の整備に具体的に取り組み、各種会議、研修を通して職員との共有を図っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 一般的な募集活動の他に就職説明会に参加して、人材の確保に取り組んでいる。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、事業所の魅力を伝え、入職に繋がるように取り組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> ビジョンやミッションに基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、職員一人ひとりが理解出来るように、法人としてキャリアパスを実施して総合的な人事管理を行っている。職員の処遇改善に取り組み、人事考課で職員の意向や意見を聞いて評価、分析を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 定期的に個人面談を行い、意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。今年度から公休を月8日に増やし、産休、育休、介護休暇等、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 職員の経験や習熟度に合わせて一人ひとりが目標を設定し、個人目標管理シートを利用して一人ひとりの育成に取り組んでいる。各部署で丁寧に職員教育を行い、個人面談で目標の達成度を確認している。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント> 「期待する職員像」を明確にして、事業所内でも内部研修の実施、北九州市、福岡県、九州地区等の研修会への参加を促している。職員の配置にゆとりがあるため、希望する研修への参加が実現出来ている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 年間の研修計画に基づいた内部研修の実施に加え、北九州市、福岡県、九州地区の研修会に積極的に職員を派遣し、職員一人ひとりのスキルアップを目指している。研修報告を受けることで共有し、運営に取り入れている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。社会福祉士・保育士のそれぞれの実習生担当職員を配置し、学校との連絡を密に行い連携しながら、実習生の養育、支援に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> ホームページ等を活用して、法人の理念や基本方針、特色ある取り組みを公表している。また、年2回、広報誌「SAIL」を発行し、行事や活動の報告等を掲載している。第三者評価を3年に1回受審し、結果をインターネットで公表している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 事業所の事務、経理、取引等について、外部の専門家(公認会計士等)に相談し、法人の内部監査を実施している。毎年、北九州市の監査を受け、結果や指摘事項を受けて改善に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント>事業所の広報誌やお知らせを、町内会の回覧板で回覧し、ホームページを利用して広報している。バザーやクリスマス地域交流会を開催して地域との関係を築いている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方を招いての開催は自粛したが、本舎において、何かあれば駆け付ける関係が築かれている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

<p><コメント> ボランティア対応マニュアルを整備し、受け入れ担当職員を配置して対応している。大学生、社会人による学習支援ボランティア、散髪ボランティアを定期的に受け入れている。(コロナ禍のため、大学生のボランティアは中止している)</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント> 各学校とは定期的に連絡会を実施している。また、子ども総合センターとのケース協議、家庭復帰に伴う子どものアフターケアや保護者対応についても、地域の関係機関を有効に活用して連携を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ等の把握に努めている。地域の要請を受ける形で子ども会を組織し、球技大会や駅伝に参加している。(今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止)</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント> 地域の行事や活動に、職員や子ども達が参加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっている。また、園庭開放事業も中止している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 理念や基本方針を全職員で共有し、児童の権利擁護について研修を行い、児童会等で児童の意見表明の機会を保障する等、子どもを尊重した養育・支援に向けて共通の思いを持って取り組んでいる。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	b
<p><コメント> 子どものプライバシー保護について、マニュアル等が整備され、会議や研修を通して共通理解を図っている。児童に対しても、クラス内での他児童を尊重した呼びかけを促し、園長講話の中で道徳的な話を行い周知に努めている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> パンフレットやホームページに事業所の特徴を分かりやすく掲載し、見学時に担当者が個別に丁寧に説明している。入所希望の子どもや保護者だけでなく、事業所のことを知ってもらう機会として、大学生や民生委員等の見学も積極的に受け入れている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 利用開始や変更時に、子どもや保護者と話し合い、事業所での生活状況について、意見や要望を聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるよう、わかりやすく説明している。保護者対応の窓口として、家庭支援専門相談員が保護者に寄り添いながら対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 行政や子ども相談センター等と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組んでいる。アフターケア担当職員を男女別にそれぞれ配置し、退所後の支援を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 意見箱を設置し、全体の児童会の他に、小学生会、中学生会、高校生会の中で意見を拾い上げ、反映できるように努め、子どもの満足の向上に向けて取り組んでいる。また、担当職員との定期的な個別面談を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員（小学校の校長・地域の方）と協議を行う苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容についての検討内容や対応策を記録して、職員間の周知を図っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント> 意見箱の設置、児童会、小学生会、中学生会、高校生会等、子どもが意見を表せる機会を多く設けている。職員は、子どもとのコミュニケーションに努め、日常生活の中の悩みや学校の困りごとを吸い上げている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

<p><コメント> 各ユニットに設置した意見箱や児童会等で把握した子ども達の意見や要望について職員会議で報告して話し合い、速やかに解決できる体制が整っている。出された意見、要望についての返答は掲示する等して返している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント> 多様な場面を想定しての避難訓練を繰り返し実施し、定期的に防災計画を見直している。車両の運転に関しても、安全運転管理者の指導を受け許可を申請している。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、空き室を活用して発生時には職員が一丸となって素早く対応する体制を確立している。対応策について、いつでも確認できるよう、職員室前に掲示して周知を図っている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント> 避難訓練を定期的実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所（園庭）に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 事業計画書や園生活のしおり等に養育・支援の実施方法が文書化され、職員全員で共有し、子ども一人ひとりに合わせた対応を実践している。標準的な実施方法について、各種会議や研修の受講や個別の指導などで周知が図られている。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 養育・支援の実施方法についてクラス内で話し合っ確認し、お互いに知ることによって、職員によって違いが起こらないよう注意している。実施方法についての見直しは、子ども達、職員の意見や提案を反映させて行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a
<p><コメント> 自立支援計画書を基に養育計画を作成し、処遇会議で共有し、検討して実行に努めている。心理士からの助言を受け、子ども総合センターと協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行い、支援に取り組んでいる。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 自立支援計画書を基に養育計画を作成し、実施状況や目標達成状況を確認し、子ども総合センターとの協議を行い、クラス内で時間を設けて定期的（8月・12月・3月）な見直しを行っている。これらの内容については処遇会議で共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> クラスリーダー会議、各部会議、学童部・幼児部の合同会議等、部門横断での取組等、工夫をして各種職員会議を設定し、会議録を作成している。会議録は自由に閲覧可能で、情報の共有に繋げている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。会議や研修の機会を設けて個人情報保護について学び、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 権利擁護についてのマニュアルを整備し、内部研修を行い職員間の理解を深めている。外部団体（福岡県警・弁護士・司法書士）による人権についての講話等、子ども達と人権をテーマにして考える機会を設けている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント> 日常生活を通して、子ども自身が自他の権利について理解出来るように年齢に応じてわかりやすく説明している。外部団体の講話や日々の養育の中で学ぶ機会を活かして理解できるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a

<p><コメント> ライフストーリーワークの取り組みとして生い立ち整理のアルバム作りに取り組んでいる。子どもの気持ちを尊重し、子どもの発達状況や年齢に配慮して、伝える内容を慎重に検討しながら、担当職員、家庭支援専門相談員が対応している。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 人権擁護委員会や再発防止委員会を組織して、会議や研修を積み重ね、意識づけを常に行いながら、不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 児童会の運営、各係の仕事を通して、子ども達が生活全般について主体的に考えて取り組み、クラス内での旅行など、子どもの意見を反映させて決定している。個別の外出や買い物等も本人に任せ、金銭管理が身につくよう支援している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント> 入所前に、事業所見学や子どもと職員が面談し、体験入所を行い、子どもの不安軽減に努めている。家庭復帰については、家庭支援専門相談員を中心に、子どもや保護者と話し合いを重ね、親と子の最善の距離を探りながら支援している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 自分自身をしっかりと理解する努力によって進路選択に繋がっている。自分の身の丈に合った生活を素直に送ることが出来るよう、アフターケア担当職員を配置して、退所後の支援に取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p><コメント> 職員と子どもの距離が近く、職員一人ひとりが丁寧に子どもに関わり、愛着関係は良好である。クラスで問題を共有したり心理士に相談する等して心理的課題の把握に努め、子ども総合センターのケースワーカーとも連携しながら課題解決に取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a

<p><コメント> 子どもが抱えている生理的欲求と心理的欲求が満たされる過程を大切に し、子どもと職員が信頼関係を築き、秩序ある生活の範囲で子どもの意思を大切にして柔 軟に対応している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、 子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント> 子どもの成長過程の中で経験する成功や失敗の体験を大切にし、乗り越えて いく子どもを見守り必要に応じてフォローする体制を整えているが、成育歴によっては困 難な事例も増えている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント> 子どもの学びや遊びは年齢や発達状況で異なるので、それぞれのニーズを把 握し、専門機関やボランティアと協力して、可能な限り子どものニーズに応じている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立す るとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できる よう養育・支援している。	a
<p><コメント> 子どもと職員の関係性を基盤とし、社会常識や社会規範、生活技術を習得で きるように支援している。園生活のしおりなどを読み合う事で、子ども達に必要な知識を 得る機会を設けている。金銭管理やネット、SNSの知識も学べるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫してい る。	a
<p><コメント> 「食を通して愛情を伝えたい」をモットーに、栄養士、調理員が子ども達の ために何が出来るのかを常に考え、アイディアを出し合い、家庭的で美味しい料理を提供 している。季節の飾りや掲示物で季節感を演出し、声掛けを行いながら楽しい雰囲気 で食事出来るよう支援している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、 衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント> 子どもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現出来るように支援し ている。職員の支援を受けながら、子ども自身が自分で衣服を購入できる取り組みを行っ ている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を 感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保してい る。	a
<p><コメント> 子どもを取り巻く住環境が整備され、掃除時間を決めて子どもと職員が一 緒に清掃活動を行っている。机やベッド等、プライベートな空間についても定期的に整理整 頓する時間を確保して、清潔で安心、安全な環境を整えている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント> 受診や服薬が必要な子どもが多く、看護師、職員が連携して受診対応を行っている。子どもがその必要性を理解できるように説明し、医療機関と連携しながら、一人ひとりの子どもに適切に対応している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント> 性に関する教育に力を入れて取り組み、子どもの年齢や発達段階に応じた年間プログラムに基づき、一人の子どもが年3回は学ぶ機会を設け、性について子どもが正しい知識を得ることが出来るよう支援に努めている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント> 問題行動が起こった場合は別室にて話を聞くなどして、子どもが訴えたいことを受容している。職員の役割を明確にして、チームでアプローチできる体制を整え、慎重に対応している。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもの暴力、いじめ、差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、発生した場合も適切な対応が出来るような体制を整えている。定期的なアンケート調査を行い、問題の早期発見に努めている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント> 心理士を2名配置し、心理的ケアが必要な子どもには定期的にかウンセリングを行えるよう、スケジュール調整を行っている。担当職員と心理士が連携し、心理的困難が解決できるように取り組んでいる。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント> 各学校や学習塾、学習ボランティアの協力を得て、常に連携を取りながら、子どもの学力に応じた学習支援に取り組み、子どもが自ら目標を立てて頑張ることのできる環境の整備に努めている。</p>		

A⑫	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント> 子どもの進路選択に当たっては、保護者、学校、子ども総合センターと連携して支援している。子どもが希望する職業や学校に進学できることを最善の利益と考え、その実現のための進路指導に取り組んでいる。障がい特性の児童のために福祉施設への手続きも行っている。</p>		
A⑬	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職場実習や職場体験、アルバイトを奨励し、体験を通して自立に向けた巣立ちに取り組み、社会の仕組みやルールを実感できる支援を行っている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント> 家庭支援専門相談員を窓口として家庭との対応に取り組み、保護者や子どもとの関係を調整している。ケースによっては、家庭訪問を重ねていく事で信頼関係を築き、保護者が共感できる家庭支援を目指している。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑮	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子ども総合センターと常に連携し、定期的な家庭訪問を実施しながら関係を築き、面会、外出、一時帰宅の実施を通して家族との関係の修復と保護者の養育力の向上に取り組んでいる。</p>		